

Fight!  
Fukushima!

がんばろう  
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り ×

6月21日発行

Vol.312

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

目次

●被災自治体News

南相馬市	-----	2
浪江町	-----	4
双葉町	-----	6
富岡町	-----	8

●新潟県

・新潟県自主避難者民間賃貸住宅 家賃支援事業補助金の追加募集	-----	11
-----------------------------------	-------	----

●東京電力

・避難生活等による精神的損害 (要介護者さま等への増額)に係る 8回目のご請求の受付開始について	-----	11
--	-------	----

●交流ルームひばり通信

・6月・7月の「ひばり」	-----	14
--------------	-------	----

★小高区の風景	-----	13
---------	-------	----

～小高区の風景～

一時帰宅支援&復興ボランティア派遣が行われた6月10日(土)に、小高区内のまちの様子を撮りました。



小高駅の駐輪場 (南側)

4月に県立小高産業技術高等学校が開校したこともあり、通学のための自転車が並んでいました。

13ページをご覧ください。



ふくしまから  
はじめよう。

Future From Fukushima.



## 南相馬市からのお知らせ

### 個人線量計「Dシャトル」の貸し出しのお知らせ

6月20日HP更新

市では、1時間ごとの外部被ばく量を測定するために、電子式の線量測定器(Dシャトル)を無料で貸し出しています。

ご希望の方は、お気軽にお申し込みください。

#### Dシャトルの特徴

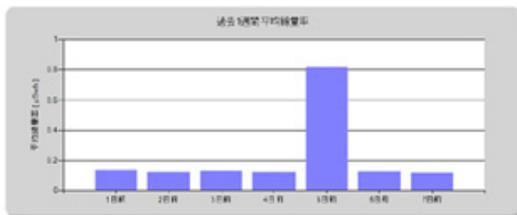
D(ディー)シャトルは、1時間単位で放射線量の測定ができる小型の線量計です。貸し出し時にDシャトルと一緒に「行動記録票」に、測定者の方が1時間ごとの行動内容を記録することで、1日の中でどこに居た時の線量が高くどこに居た時が低いかを把握することができます。



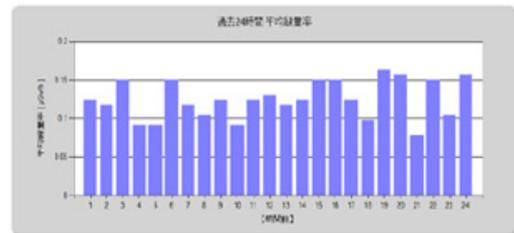
首から下げて使用してください。

測定結果は、後日グラフにしてお渡しします。

- 1) 使用した期間の1日ごとの線量が分かります。 2) 加えて、1日の1時間毎の線量が分かります。



使用した日ごとの線量表示



24時間の線量の動き

#### 対象

- 南相馬市に住民登録されている方(震災以降に転出した方を含む)
- 市外から市内に避難されている方
- 市外から市内に通勤、通学している方

#### 測定期間

2週間の測定になります。

次ページへ続きます

## 測定方法

- (1) Dシャトルを受け取った日から継続して身に付けてください。または常に自分の身近なところに置いてください。
- (2) 一緒にお渡しする「行動記録票」に毎日行動内容を記録してください。

## 使用上の注意事項

- 精密機器のため、絶対に水に濡らさないでください。
- 強い電磁波を発生させる場所(電子レンジ、IHクッキングヒーターなどの近く)および携帯電話に近づけないでください。

## 費用

無料

※ Dシャトルは測定のために貸し出しています。紛失または破損した場合は実費相当額22,680円を負担していただくことになりますのでご注意ください。

## 申し込み方法

- 測定を希望される方は、記入例を参考に申込書・同意書に記入の上、お申し込みください。
- 申込書・同意書は、健康づくり課放射線健康調査係(市役所東庁舎1階)、原町および鹿島保健センター、小高保健福祉センター窓口でお配りしています。または市のホームページからダウンロードしてください。
- 申し込みは、健康づくり課放射線健康調査係・原町保健センター・鹿島保健センター・小高保健福祉センターに直接お持ちいただくか郵送、FAXでお申し込みください。
- Dシャトルのお渡しおよび返却は、健康づくり課放射線健康調査係窓口までお願いします。

## 問い合わせ

健康づくり課 放射線健康調査係

TEL 0244-24-5381



みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ

TEL:0244-26-5663

(平日のみ 午前9時～午後5時)

今週の番組(60分)

※パソコン視聴

番組内容[6/21～6/28]

1. オープニング&今週の番組 [2分]
2. 平成29年度第4期南相馬みらい創造塾(第1回)入塾式 [23分]
3. 市長の部屋へようこそ! 昭和観光バス 寄付受納 [3分]
4. 第6回復興支援熱気球イベント のまおい夢気球プロジェクト [15分]
5. 2017野馬追の里キャンペーンスタッフ発表会 [4分]
6. 市長の部屋へようこそ! 岩塚製菓 寄付受納 [4分]
7. 市民の歌 原町混声合唱団 [4分]
8. パノラマ360° ～空から見た南相馬市～【小高区編】 [3分]
9. リクエストアワーのお知らせ [2分]



みゆーまくん



## 浪江町からのお知らせ

### 平成29年度町税などの減免に関するお知らせ

6月20日HP更新

平成29年度の町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税は次のとおりです。

#### 町県民税

平成28年中の所得により、次のとおり減免となります。

平成28年中の合計所得金額	減免の割合
500万円以下	10分の10（全額減免）
500万円を越え750万円以下	2分の1（税額の2分の1減免）
750万円を越え1,000万円以下	4分の1（税額の4分の1減免）
1,000万円超	なし

※ 合計所得金額にかかわらず、東日本大震災により居住住宅が全壊の場合には、全額減免となります。

#### 固定資産税

土地および家屋については課税免除となります。

償却資産については東日本大震災および原子力災害により被災し使用できない資産については減免となります。

#### 軽自動車税

東日本大震災による地震や津波の被害で、滅失または損壊している車両および賦課期日(4月1日)時点で、避難指示区域内(避難指示解除準備区域・居住制限区域・帰還困難区域)に、東日本大震災以降から継続して放置されている原動機付自転車および小型特殊自動車については、減免の対象になります。

#### 国民健康保険税

東日本大震災などによる被災者について、全額免除となります。

問い合わせ

住民課 課税係

TEL 0240-34-0224

## 大柿ダム管理所からのお知らせ

6月19日HP更新

警報サイレンの吹き鳴らし試験を以下のとおり実施します。

日付 6月23日(金)  
時間 午前9時30分～11時50分頃  
場所 請戸川沿い全域

問い合わせ

総務課 防災安全係

TEL 0240-34-0229

## 浪江町HP「つながろう なみえ」から

## 役場職員による青色防犯パトロールが始まります

6月14日(水)、職員向けの講習会が開催されました。

7月以降、町内の防犯対策の一環として青色回転灯を装備した公用自動車でのパトロール(青パト)を実施していきます。





## 双葉町からのお知らせ

## 除染と中間貯蔵施設のコールセンターの変更について

【環境省からのお知らせ】

6月16日HP更新

除染と中間貯蔵施設に関して、それぞれ別に設けていた問い合わせ電話番号を一本化しました。

## 除染と中間貯蔵施設に関する問い合わせ窓口

☎ 0120-027-582 受付時間: 午前9時30分～午後6時15分(日祝日除く)

## 指定廃棄物に関する問い合わせ窓口

(福島) TEL 024-523-5391 受付時間: 午前8時30分～午後5時15分(土日祝日除く)  
 (東京) TEL 03-6741-4535 受付時間: 午前9時30分～午後6時15分(土日祝日除く)

## 株式会社東日本大震災事業者再生支援機構が行う

## 債務負担軽減などの支援について

6月20日HP更新

国が設立した株式会社東日本大震災事業者再生支援機構では、東日本大震災で被災された中小事業者(農林水産事業者を含む)の方々の再生のため、震災前から借入金がある方に対する支援(いわゆる二重ローンに対する支援)を行っています。

機構の支援は震災前債務(震災前のリース取引や震災後に行った震災前債務の借換・一本化も支援の対象となる可能性があります)が残っている被災事業者だけが対象となります。

この支援決定期間が平成30年2月22日までとなっています。相談を受けてから手続きに時間を要するため、できるだけ夏までに機構に相談をお願いします。

## 震災前借入金がある方は支援の可能性があります！

\* 震災前のリース取引や震災後に行った震災前債務の借換・一本化も支援の対象となる可能性があります。

仮設から本設への移転にあたり  
新たな借入が必要だが、  
【支援事例①】

本設移転計画が未確定の中、  
仮設で営業再開・継続しているが、  
【支援事例②】

新たな営業損害賠償の取扱いを受け  
資金繰りが厳しくなる中、  
【支援事例③】

## 震災前借入金の返済負担が重い…

このようなお悩みに対して、例えば以下のような支援を行います！

震災前の  
借入金に

債務免除

返済猶予

利息減免

今後の新たな  
借入金に

債務保証

## 【問い合わせ先】

株式会社東日本大震災事業者再生支援機構(「震災支援機構」)

仙台北店業務部

TEL 022-393-8550

(受付時間: 平日午前9時～午後6時)

## 避難農業者経営再開支援事業のお知らせ

6月20日HP更新

福島県では、東日本大震災に伴い発生した福島第一原子力発電所の事故の影響より、避難を余儀なくされた地域(田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村)から避難されている農業者の方が、避難先や移住先(県外を含む。)において、営農再開に向けた取組などを行う場合に必要となる農業用機械、施設および家畜の導入などに要する経費を助成します。

## 平成29年度の事業実施計画の第1回申請受付について

8月4日(金)まで

※要件などがありますので、詳しくは福島県農林水産部農業振興課ホームページで確認するか、お問い合わせください。

## 【問い合わせ先】

福島県農林水産部農業振興課	TEL 024-521-2604
福島県県北農林事務所	TEL 024-521-2604
福島県県中農林事務所	TEL 024-935-1307
福島県相双農林事務所	TEL 0244-26-1248

問い合わせ 産業課・農業委員会 TEL 0246-84-5214

## 国道288号通行規制の期間延長のお知らせ

6月20日HP更新

大熊町大字野上字湯の神地内での治山工事に伴い、平成29年2月1日から国道288号で交通規制が実施されています。

このたび、工程の見直しにより工事期間の延長を行うことから、交通規制の期間延長をいたしますので、よろしく願いいたします。

## 規制日

【変更前】平成29年2月1日～6月30日

【変更後】平成29年2月1日～**10月31日**

## 規制手段

一時的な通行止めの時間帯(午前9時～午後4時) 1回数分程度

問い合わせ 福島県相双農林事務所森林林業部森林土木課 TEL 0244-26-1187



## 富岡町からのお知らせ

### 富岡町帰還困難区域再生に向けた町との意見交換会の開催

6月13日HP更新

昨年度開催しました「帰還困難区域再生ビジョン作成に係る町との意見交換会」では区域全体の再生に向けたご意見などを多く伺いました。

今年度は行政区単位による意見交換会を開催し、より地域に密接した将来を見据えた再生についてご意見を伺いたいと考えていますので、ご参加いただきますようよろしくお願いいたします。

#### 対象

帰還困難区域内行政区の皆さん

大菅の一部、夜の森駅前北、夜の森駅前南、深谷、小良ヶ浜、新夜ノ森

#### 開催日時および会場

〈いわき会場〉 いわき支所 多目的集会施設（いわき市平北白土字宮前8番地）

行政区	月 日	時 間
深谷	7月1日(土)	午前10時～
小良ヶ浜	7月1日(土)	小良ヶ浜行政区総会(午後1時～)終了後
夜の森駅前北	7月2日(日)	午前10時～
夜の森駅前南	7月2日(日)	午後1時30分～
大菅	7月8日(土)	午前10時～
新夜ノ森	7月8日(土)	午後1時30分～

〈郡山会場〉 ビッグパレットふくしま（郡山市南二丁目52番地）

行政区	月 日	時 間	会 場
新夜ノ森	8月5日(土)	午前10時～	3階 小会議室
大菅	8月5日(土)	午後1時30分～	〃
夜の森駅前南	8月6日(日)	午前10時～	4階 プレゼンテーションルーム
夜の森駅前北	8月6日(日)	午後1時30分～	〃
小良ヶ浜	8月11日(金)	午前10時～	3階 中会議室A
深谷	8月11日(金)	午後1時30分～	〃

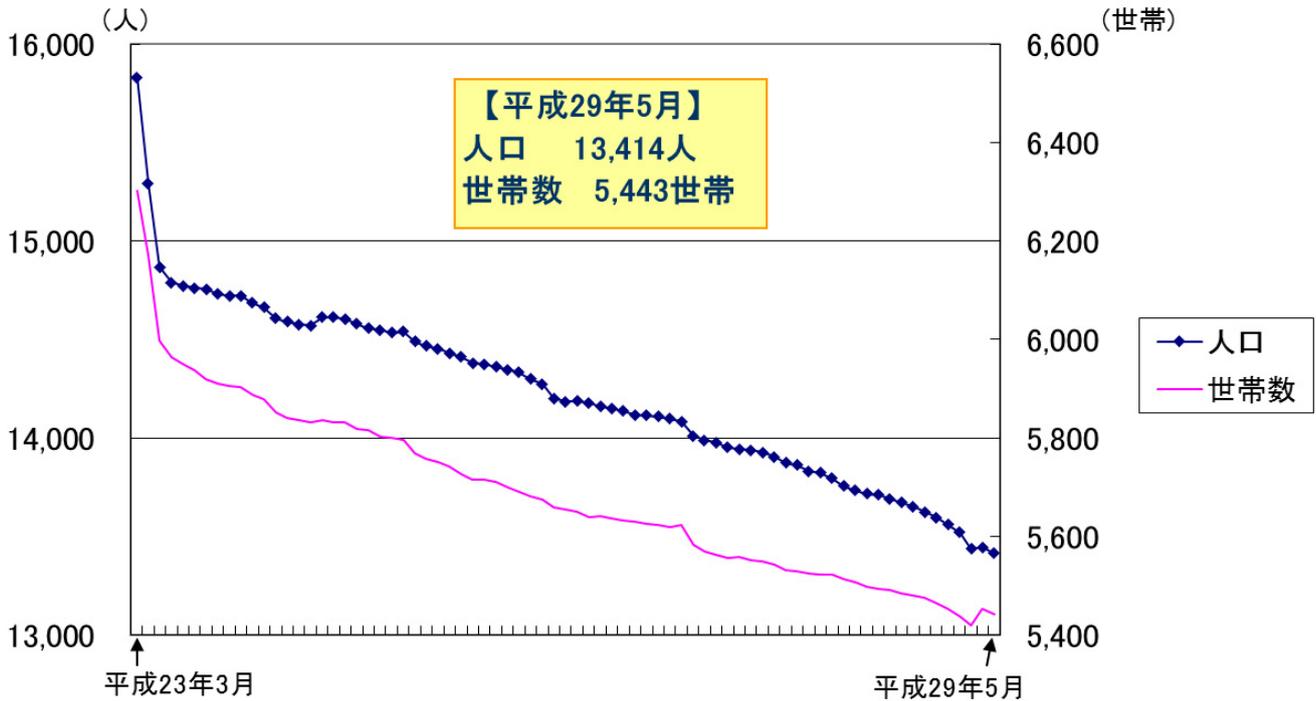
#### 意見交換会の内容

- 改正福島復興再生特措法について
- 帰還困難区域再生ビジョン骨子について
- 意見交換
- その他

※ 説明内容は両会場とも同じです。

## 富岡町の人口の動き

平成23年3月以降の月別住民登録人口  
 ※平成24年6月末以前の数値に外国籍の方は含まれていません。



## 富岡町公式Facebookから

### 火の用心！

### 婦人消防隊と消防署が仮設住宅全戸訪問

富岡町婦人消防隊では富岡消防署と合同で6月8日(火)～13日(木)に、三春町・郡山市・いわき市内の仮設住宅を全戸訪問し、火災予防の呼びかけを行いました。

富岡消防署員からは、火災警報器の定期的な点検やガスコンロの整理整頓の大切さの説明と熱中症予防のお願いをしました。



## 郡内救急医療の拠点 県立ふたば医療センター(仮称)起工式

双葉郡の二次救急を担い、住民の安心を医療面から支える県立ふたば医療センター(仮称)の安全祈願祭と起工式が6月7日(水)、町内王塚地区で行われました。

同センターは平成30年4月の開院を予定しており、総合診療科と24時間365日対応の救急科に加え、放射性物質による汚染を伴う傷病者への初期診療も行います。

また、敷地内にはドクターヘリのヘリポートも整備されるなど、消防機関などとの連携のもと、広域的な救急医療体制を構築します。



## 町内を彩る花々 各所で花いっぱい運動

町を訪れる皆さんをきれいな花々でお出迎えするための花いっぱい運動が、町内3カ所で行われました。

杉内行政区では6月3日(土)に震災後4回目となる花植えを、上郡行政区とすみれ会は6月11日(日)に震災後初めてそれぞれ行いました。

久しぶりに仲間と行う地元での作業に、参加した皆さんからは笑顔があふれていました。





新潟県

# 新潟県自主避難者民間賃貸住宅 家賃支援事業補助金の追加募集

6月12日

新潟県では、自己契約で民間賃貸住宅に入居される際の補助金にかかる収入要件については平成27年分所得で判定を行っていましたが、このたび、福島県が平成28年度分所得でも判定を行うこととしたため、新潟県も福島県同様に取り扱うこととします。

【収入要件】 平成27年分所得では収入要件を満たさず、補助対象とならなくても、平成28年分所得で収入要件を満たす場合には、補助対象とします。

【申請書類の提出期間】 7月3日～7月31日（必着）

【補助対象となる家賃】 平成29年7月分家賃からとします。

問い合わせ

震災復興支援課 広域支援対策室

TEL 025-282-1732

TEPCO

東京電力ホールディングス  
福島復興本社

## 避難生活等による精神的損害(要介護者さま等への増額)に係る8回目のご請求の受付開始について

5月30日

当社は、「要介護状態等のご事情をお持ちの方」および「恒常的に介護が必要な方を介護しておられる方」への「避難生活等による精神的損害」の賠償金の追加のお支払いにつきまして、8回目（ご請求対象期間：平成28年12月1日から平成29年5月31日まで）のご請求の受付を、本年6月1日より開始させていただくことといたしました。

87回目のご請求をいただく際に必要な書類は、次ページのとおりとなります。ご確認のうえご準備くださいますようお願い申し上げます。

また、これまでご請求いただいていた期間がある方は、今回まとめてご請求いただくことができます。

ご請求書類をご希望される方は、大変お手数ですが、末尾に記載の「福島原子力補償相談室（コールセンター）」までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

※次の方につきましては、当社よりご請求書類を順次発送させていただきますので、あらためてご連絡をいただく必要はございません。

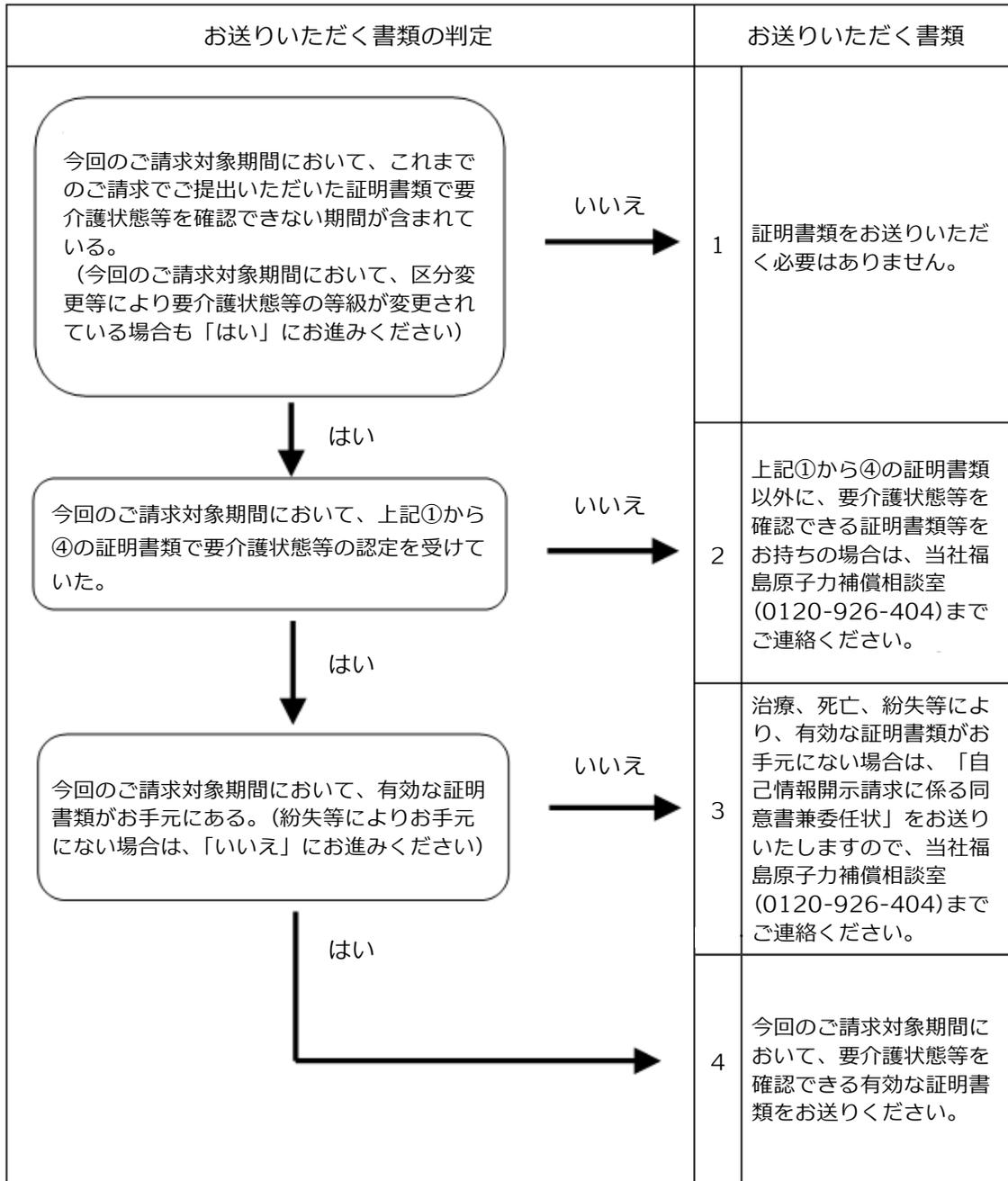
- ・前回のご請求の際に8回目のご請求書類の送付をご希望された方
- ・6回目より個別にご請求受付開始時期の変更をご了承いただいた方

次ページへ続きます 

## お送りいただく証明書類について

8回目のご請求対象期間(平成28年12月1日から平成29年5月31日まで)における要介護状態等を確認できる以下の証明書類をお送りくださいますようお願いいたします。お送りいただく証明書類は、以下のフローチャートにてご確認ください。

- ① 介護保険被保険者証の写し      ② 身体障害者手帳の写し
- ③ 精神障害者保健福祉手帳の写し      ④ 療育手帳の写し
- ⑤ 上記4種類の証明書類以外で、要介護状態等を確認できる証明書類等の写し



### 問い合わせ

<原子力事故による損害に対する賠償に関する問い合わせ先 >

東京電力 福島原子力補償相談室 (コールセンター)

☎ 0120-926-404 午前9時～午後7時(月～金(除く休祝日))  
午前9時～午後5時(土・日・休祝日)

# ～小高区の風景～

一時帰宅支援&復興ボランティア派遣  
が行われた6月10日(土)のまちの風景



大通り



妙見公園の交差点



旧小高商業高等学校



旧小高商業高等学校正門



小高中学校駐輪場から見た校舎



小高小学校



光慶寺



小高小学校校庭



金性寺



小高駅駐輪場



小高駅

## 6月・7月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
★版画教室 第2・4水曜日午前10時～正午 ★茶話会&簡単な手芸教室 第1・3・5水曜日午前10時～午後2時 気軽に参加ください。				6月22日	23日	24日
				ひばり休み 浜通り配布		
25日	26日	27日	28日	29日	30日	7月1日
		ひばり休み	版画教室	ひばり休み 浜通り配布		
2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日
		ひばり休み	茶話会	ひばり休み 浜通り配布		

### 問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari\_sanjo\_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 午前9時30分～午後3時

### 被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-24-5232	双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4)
浪江町	0240-34-2111	
双葉町	0246-84-5200	
富岡町	0120-33-6466	
いわき市	0246-25-0500	
郡山市	024-924-2491	

### 三条市に避難している 世帯数と人数(2017.6.21現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	25	58
原町区	5	8
南相馬市 計	30	66
浪江町	7	17
双葉町	3	6
富岡町	1	1
いわき市	1	5
郡山市	4	10
<b>合計</b>	<b>46</b>	<b>105</b>

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号  
Tel 0256-34-5511